

令和5年度 引き上げ分に係る地方消費税収の使途(決算)

1. 地方消費税交付金引き上げ分(社会保障財源化分)歳入決算額 (R5.2~R6.1月分) 336,800 千円
2. 社会保障施策に要する経費 5,478,871 千円
[消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費]
3. 2の経費のうち、一般財源充当額 3,152,314 千円
4. 3の一般財源充当額のうち、地方消費税交付金引き上げ分(社会保障財源化分) 336,800 千円

【社会保障施策に要する経費とその財源内訳】

(単位千円)

事業名		経費	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国・県 支出金	市債	その他	地方消費税 (交付金) 引き上げ分	その他	計
社会福祉	障害者・老人福祉	1,367,239	945,179	0	20,824	42,868	358,368	401,236
	児童・ひとり親家庭福祉	1,254,922	407,676	0	79,459	82,032	685,755	767,787
	生活保護	536,222	392,051	0	0	15,404	128,767	144,171
	小計	3,158,383	1,744,906	0	100,283	140,304	1,172,890	1,313,194
社会保険	国民健康保険 (一般会計繰出)	263,886	174,246	0	0	9,577	80,063	89,640
	介護保険 (一般会計繰出)	592,824	55,424	0	0	57,417	479,983	537,400
	後期高齢者医療 (一般会計繰出)	605,626	93,901	0	0	54,674	457,051	511,725
	小計	1,462,336	323,571	0	0	121,668	1,017,097	1,138,765
保健衛生	病院事業 (一般会計繰出)	534,043	0	0	50,000	51,716	432,327	484,043
	保健衛生	324,109	85,204	0	22,593	23,111	193,201	216,312
	小計	858,152	85,204	0	72,593	74,827	625,528	700,355
合計		5,478,871	2,153,681	0	172,876	336,800	2,815,514	3,152,314

- * 1. 地方消費税交付金の歳入決算額は、594,059千円でした。
うち現行交付分は257,259千円、引き上げ分は336,800千円です。
- * 2. 上記事業には、事務費や事務職員の人件費等は除外されています。
- * 3. 地方消費税収については、地方税法第72条の116において、消費税法第1条第2項に規定する社会保障4経費(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)を含む社会保障施策に充てることとされています。